高齢者叙勲

おめでとうございます

瑞宝双光章（教育功労）

横川正志（よこかわまさし）さん（88）

国府町半田

問合先 秘書課 ☎35-3130

市長や市議会議員が年賀状などの挨拶状を出すことは禁止されています

市長と市議会議員は、市内の方に対して、年賀状や寒中見舞い、喪中欠礼状などの挨拶状を出すこと、また年末年始まわりは、公職選挙法により禁止されています。

※ここでいう「市長と市議会議員」とは、その公職の候補者、候補者になろうとする方、現在その公職にある方を指します。

問合先 選挙管理委員会事務局 ☎35-3133

耐震性貯水槽と小型動力ポンプを整備

火災時の水利や、災害時の生活雑用水として使用できる耐震性貯水槽を塩屋町公民館（塩屋町）と、漆垣内町クリエートセンター（漆垣内町）の2カ所に整備しました。

これにより、市内の公設耐震性貯水槽は113基となりました。また、耐震性貯水槽整備に合わせて「小型動力ポンプ」を設置し、地域の自主防災組織に貸与しました。

問合先 防災課 ☎32-0119

年末調整・確定申告にご利用ください

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書の発行について

平成25年1月から9月までの間にお支払いいただいた国民年金保険料額を証明する控除証明書は、11月上旬に日本年金機構からすでに郵送されていますのでご利用ください。

また、10月以降に今年初めて国民年金保険料を納付された方については、翌年2月上旬に郵送されます。

問合先 高山年金事務所 ☎32-6111
控除証明書専用ダイヤル ☎0570-070-117

健康保険料の納付済額通知（社会保険料控除用）の送付について

平成25年1月から12月までの間にお支払いいただいた国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料（年金天引以外のもの）の納付済額は、翌年1月下旬に、納付義務者の方へ圧着ハガキでお知らせします。健康保険料を社会保険料控除として申告する場合に資料としてご利用ください。なお、年末調整などのため、早めに必要な場合はお問い合わせください。

問合先 市民課 ☎35-3495 または各支所地域振興課

建物を新築・増築・改修・取り壊した方はご連絡ください

平成25年中に建物の新築・増築・改修・取り壊しをされた方、または売買などにより未登記家屋の所有権を移転された方は、税務課までご連絡ください。

※納税は便利な口座振替をご利用ください。

問合先 税務課 ☎35-3627

委員会・審議会を公開しています

公開予定の委員会・審議会（12月後半分）

開催日	会議名	担当課
16日(月)	庁議（幹部会） 8:30～ 市役所 4階特別会議室	企画課 ☎35-3131
	地域自立支援協議会 全体会 14:00～ 市役所 地下市民ホール	福祉課 ☎35-3356
20日(金)	経営戦略立案に係る有識者会議 13:00～ 市役所 2階201・202会議室	企画課 ☎35-3131
	荘川地域審議会 16:00～ 荘川支所 会議室	地域政策課 ☎35-3524
24日(火)	庁議（幹部会） 8:30～ 市役所 4階特別会議室	企画課 ☎35-3131

●傍聴は先着順となります。
●開催日時や場所が変更する場合があります。また議題等詳細についても担当課へお問い合わせください。

農業委員会委員 選挙人名簿の登録

対象●平成26年1月1日現在、高山市に住所を有している平成6年4月1日までに生まれた方で、次の営農要件に該当する方。
❶世帯で10アール以上の農地を耕作している方
❷要件❶に該当する方の同居の親族かその配偶者で、1年を通じておおむね60日以上耕作に従事している方
❸10アール以上の農地を耕作している農業生産法人の組合員か社員で、1年を通じておおむね60日以上耕作に従事している方

申請●農業改良組合を通じ市農業委員会（市役所農務課・支所基盤産業課）へ。組合員でない方は、直接市農業委員会へ。

申請期限●平成26年1月10日(金)

申込・問合先 選挙管理委員会事務局 ☎35-3133

毎月19日は「食育の日」です。食と健康を見つめ直しましょう！

2013.12.15